

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 広島平和式典中学生派遣事業について	<p>行為とみなされ健康保険が適用され、窓口負担は3割ですが、もともとの医療費（手術代や投薬代）が加算されるため、一時金だけでは足りないケースが出てきます。また帝王切開には、高額医療費制度、付加給付、医療費控除等のセーフティーネットが存在します。この制度には「医療の必要性」と「負担」のねじれ、民間保険による「逆転」や制度の複雑さによる情報格差などから不公平感が生まれます。</p> <p>質問 現在国会で審議されている出産費の無償化（法案が可決されているかもしれませんが）について諸課題を踏まえ、町としてはどのように考えているか伺います。</p> <p>前回の一般質問において、実際に広島に立ち、体験者の声や平和への願いを直接肌で感じ、平和への思いが実感に変わる素晴らしい企画をと要望しました。</p> <p>質問 (1) 基本的な事項としての事業の位置づけ、教育目的や事業の狙いは定まったのか伺います。 (2) 現時点での事業の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。</p>	教育委員会事務局 局長 総務政策課長
2	11番 谷嶋 稔	1 コミュニティセンター施設について 2 3歳児健診・就学児健診・学校健診について	<p>今現在、コミュニティセンター施設を利用するのに、現行規約では営利（有料）での活動が制限されている。文化芸術に触れる機会を充実させることは、若者や子ども感性や創造性を育むだけでなく地域全体の文化的基盤を高める観点からも重要であると考えます。以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①新しいコミュニティセンターの整備にあたり、文化芸術の振興の観点から、現行規約の見直しが必要と考えますが、町の見解をお伺いします。</p> <p>3歳児健診・就学児健診・学校健診での視力検査の大きな目的は弱視（視神経が発達していない状態、メガネをかけても1.0の視力が得られない。）を見つけ出すために行われている。通常、視神経は8歳までに成長すると言われており、弱視を早期に発見し、治療を始めることが大切とされている。時期を逃すと、眼鏡で矯正して</p>	総務政策課長 健康づくり課長 教育委員会事務局 局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 都営住宅団地について	<p>も1.0の視力を得られない場合がある。以上を踏まえて質問させていただきます。</p> <p>①滑川町では、3歳児健診、就学時健診及び小学校1年生を含む学校健診において、視力検査をどのように実施しているのか、また、その結果に基づき、要精密検査や受診勧奨をどのように行っているのか、ご教示ください。</p> <p>令和5年12月議会の一般質問で、都営住宅団地を災害避難所として使用できるようにしていただきたいと質問しました。その際、埼玉県は災害時の一時使用の要綱に規定する以外にはなく、町が独自に利用することは難しいとの答弁をいただきました。その後、総務政策課の窓口で、滑川町にある唯一の公営住宅である都営都団地の町独自の利用を積極的に取り組むようお願いしました。その後の状況についてお聞かせください。</p>	総務政策課長
3	1番 小澤 実	1 通学路の安全確保について	<p>通学路の安全確保は、学校・PTA・警察・道路管理者・地域住民が連携し、合同点検（ハード対策）と見守り活動（ソフト対策）のPDCAサイクルを回すことが重要であります。</p> <p>ハード面では、物理的な設備の道路環境の改善があります。歩道・防護柵の整備：路側帯のカラー舗装ハンプ・スムーズ横断歩道：信号機・歩行者用灯器の改善：注意喚起の表示。</p> <p>ソフト面では、ゾーン30・ゾーン30プラス：時間帯通行規制：合同点検の実施：見守り活動：交通安全教育等があります。</p> <p>上記の内容は、通学路等の交通安全対策として国土交通省が掲げています。</p> <p>私は、令和3年4月より町立宮前小学校通学ボランティアの活動を羽尾1区中組地区の3名の方々と協力しながら小学生・中学生の見守り行っていて、今日迄は事故等もなく、胸をなでおろす状態です。</p> <p>そこで、町道159号線が我が家の東側急カーブの歩道付き道路であります。</p> <p>当該道路ですが、町道になる前の県道深谷東松山線当時から交通事故が多発しており、町道として平成22年3月に認定され、それ以降も交通事故が多発していま</p>	建設課長 産業振興課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>す。今年の令和8年1月2日とその後4月8日にも発生し、何れも人身事故ではなく自動車単独物損事故であり、事故車両がガードレールに衝突しその都度ガードレールが大きく破損し修復を建設課に対応していただく事案であります。</p> <p>また、今年の2月12日には倉林集会所南側の町道9685号線では山からの倒木があり一時町道を塞ぐ事案でありました。この倒木事案は私が朝の散歩で帰宅途中の午前6時過ぎに発見し、当該山林の所有者をたまたま知っていたため連絡をして同場所に来てもらい、所有者が倒木したクヌギの木をチェーンソーで切断し撤去しました。当該道路は、東西の両側が山林で日中でも薄暗く通学路としては安全・安心ではありません。</p> <p>そこで、以下2点について質問いたします。</p> <p>①町道159号線の事故対策についての対応を伺います。</p> <p>②通学路に隣接している山林等の枝、木等の伐採についての対応を伺います。</p>	
4	14番 井上 章	1 役場周辺整備	<p>滑川町役場周辺は、町の計画上（まちづくり交流エリア）と位置づけられています。役場を中心として、公民館や図書館、体育施設など、こうした公共施設を一カ所に集約する方針が示されています。この取り組みには大きなメリットがあり建物を分散させない管理コストの削減や、福祉・教育・行政機能を一体化する相乗効果もあります。さらに、老朽化対策や財政効率の観点から「複合化・集約化」が全国的にも求められており、滑川町でも同様な方針だと思われれます。新たな公共施設の建設においては、福祉センターは完成し、新コミュニティセンター再整備事業は、役場隣接地に新設計画が進められています。</p> <p>これで新コミュニティセンターが完成すれば、後は本格的な遊具付き公園ではないでしょうか。以前にも一般質問致しましたが、滑川町には本格的な遊具付き公園がありません。滑川町町民の憩いの広場は特徴的な公園群で、一カ所に巨大広場を作るのではなくて、各地域に小さな居場所を置く分散型なのであります。役場管理棟南側に小さな公園がありますが、町の中央にある公園としては少し中途半端な規模ではないでしょ</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 通学の安全対策	<p>うか。ぜひ役場周辺整備の一環として将来的に町の中央である、役場に隣接した土地に中規模の防災・健康・遊びの本格的な遊具を備えた複合公園を一つの核として役場周辺に整備したらどうか、以上の関連で質問致します。</p> <p>①役場周辺整備の1つとして、現在のコミュニティセンターはいずれ解体をされると思いますが、正式に跡地利用は決まっているのでしょうか。</p> <p>②旧コミュニティセンター解体後の跡地に隣接する土地を地権者に協力いただき役場周辺整備のため購入したらどうでしょうか。</p> <p>③旧コミュニティセンターに隣接した土地は、新コミュニティセンター建設の候補地にもなった土地だと思います。かなりハードルは高いと思うが、この場所に将来、町民の憩いの場所になる、遊具付きの防災機能も兼ねた複合公園を建設したらどうか、町の考えをお聞きします。</p> <p>滑川町の通学時における安全対策においては、特に登下校時の不審者対策がかなり重要な問題で、子どもたちが安全に通学できるのも、地域の見守り活動や通学ボランティアの皆さんが子どもたちに寄り添い、毎日活動を行ってくれているお陰だと思います。そして町からは、小学校の新一年生に毎年防犯ブザーを配布して頂いている。町内の三校が対象です。人の見守りとブザーの二重安全で不審者対策の対応になるのではないのでしょうか。スクールバスは安全ですが、利用できない子どもたち、福田地区は人口が少なく、人の目がほぼ無い地域なので、低学年の下校時が特に心配です。学童を利用し迎えに行く親も多いと聞いており、家庭への負担も増えています。</p> <p>中学生においてはほとんどが自転車通学です。交通事故のリスクを減らすため2026年4月から交通反則通告制度いわゆる「青切符」が始まりました。この制度には年齢制限があり16歳以上が対象で、16歳以下の人は警告指導がこれまで通り行われ、その取扱いに変更はないとされます。しかし日本では自転車が歩道と車道のどちらも走れるケースがあり、ルールの曖昧さ</p>	教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 入学祝い金	<p>が事故を増やす要因にもなっていると思います。以上の事から質問致します。</p> <p>①まず小学生の通学時ですが、防犯ブザーだけでは心配だと言われるご両親も居るかと思ます。GPS 端末やキッズ携帯などの対応は家庭判断で滑川町としては許可しているのか、またはそれぞれの学校判断になるのか、お聞きします。</p> <p>②中学生が自転車通学に使用するヘルメットですが、町が中学新一年生に全員配布なのか、一部補助金なのか、昔は小学生の時にもらっていた記憶があるが、現在はどのような状況でしょうか。</p> <p>③中学生の自転車通学は滑川町のほとんどの歩道を走っているかと思ますが、違反に該当しないのでしょうか。</p> <p>自治体が独自に、義務教育が始まる小学校の入学祝い金を支給している背景には、主に少子化対策や定住促進、そして子育て支援の教育費負担軽減という3つの大きな狙いがあるかと思ます。この施策は法律で義務付けられたものではないため、実施の有無や金額、条件は自治体によって大きく異なると聞いており、入学時は制服や体操着、学用品などで出費が一気に増えるため、そのタイミングで支援することで「子育てしやすい環境」を作ろうとしているのではないのでしょうか。</p> <p>地域ごとの事情に合わせた支援が行われているかと思ますが、秩父市などでは入学時に一律5万円の支給、まったく支給していない自治体もあります。また違う形での助成もあり、まちまちであります。そこで質問致します。</p> <p>①滑川町においてはどのような形で入学祝い金を支給していますか。所得制限の有無や定住条件などもあるのでしょうか。</p> <p>以上3点質問致します。</p>	福祉課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
5	12番 中西 文寿	1 防災行政無線の難聴対策とSNS（公式LINE）の有効活用	<p>本町の防災行政無線は、広範囲をカバーする大出力スピーカーを採用しているが、地形や建物の遮蔽、気象条件等により「音が大きすぎる」「音が小さすぎる」「反響して内容が聞き取れない」といった声が依然として多い。町はこれまでもメール配信や戸別受信機の設置を推奨してきたが、高齢者からは「設定が煩雑」「機器が場所を取る」等の理由で敬遠される傾向にあり、普及が進んでいるとは言い難い。</p> <p>一方で、本町の公式LINEは登録数も多く、町民にとって身近な情報インフラとして定着している。そこで、防災無線の補完手段として、現在の対策の周知状況を確認するとともに、LINEのさらなる活用について町の考えを伺いたい。</p> <p>①【防災行政無線の難聴対策の現状と課題について】 防災行政無線の聞こえづらさ（音量差や声の重なり）に対し、現在町が把握している課題は何か。また、現在推奨している「戸別受信機」の設置実績と、設置を敬遠する町民（場所を取る、常時通電への抵抗感等）の声に対してどのような対応を考えているか。</p> <p>②【防災情報の多重化と周知のあり方について】 メール、戸別受信機など、町が提供している「防災無線の代替手段」について、それぞれのメリット・デメリットを整理した上で、広報等で町民に分かりやすく報知し、最適なものを選んでもらったかどうかを考えるがどうか。</p> <p>③【公式LINEを防災無線の補助手段として活用することについて】 公式LINEは、文字情報として手元に残るため、聞き逃した点などの確認におおいに役立つ。特に緊急を要する「行方不明者情報」などはその特徴を後から再確認できるなどメリットは大きい。防災無線の放送内容を即座にLINEで自動配信する仕組みを導入すべきと考えるが、町の所見を問う。</p>	総務政策課長
		2 駅周辺における環境美化の推進と喫煙マナーの向上に向けた施策	<p>駅は「町の玄関口」であり、その景観は町の印象を左右する重要な要素です。現在、森林公園駅周辺では、パンやおにぎりの包装フィルム、ペットボトル等のついで捨てが散見されます。設置されている看板を確認すると、「家庭ゴミの持ち込み」への警告や、たばこ・空き</p>	環境課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>缶の禁止図記号が主となっています。しかし、実際に今問題となっている「プラスチック包装等のついで捨て」に対する抑止力としては不十分であり、利用者が自分事として捉えにくい状況にあります。また、多様な文化背景を持つ外国人の方々への配慮も必要です。</p> <p>一方、喫煙マナーについても課題があります。町のたばこ税は一般会計歳入の約5%を占める貴重な財源であり、喫煙のマナーに十分に気をつけている方も多い中、大変言いにくいことではありますが、一部の吸い殻のポイ捨てが駅的美観を損ねているのは残念ながら事実です。近隣の東松山市、嵐山町、小川町、さらに過料規定を持つ坂戸市など、周辺自治体では既に駅周辺の喫煙制限が条例化されています。</p> <p>これらを踏まえ、住民の負担を増やすことなく、企業や関係機関と連携した実効性のある対策を講じるべきと考え、以下質問いたします。</p> <p>①【看板デザインの刷新と、多言語・視覚化への工夫】</p> <p>駅周辺の看板には「たばこ・空き缶」の絵が描かれたものもありますが、実態として散乱している「おにぎりの包みやペットボトル」といったゴミは、現在のデザインでは禁止対象として直感的に伝わっていないのではないのでしょうか。</p> <p>駅利用者の動態に合わせ、捨てられやすいゴミの種類を具体的に示すピクトグラムへの刷新や、多言語表記を取り入れることで、外国人を含むすべての利用者に「ついで捨て禁止」を自分事として自覚させる工夫が必要だと考えますが、町の考えを伺います。</p> <p>②【行政・企業・シルバー人材による連携と、隣接自治体との統一した啓発掲示】</p> <p>駅周辺の美化には工業団地内の企業を巻き込むことが重要と考えるが、既存の「町内美化運動」は日曜開催のため、工業団地内の企業の参加が困難です。そこで、一般住民の負担増を避けつつ、平日に動ける町職員やシルバー人材センター、任意参加のボランティア、そして（輪番制でも良いので）工業団地企業が連携した「平日クリーン活動」を新たに創設できないのでしょうか。また、工業団地が東松山市にまたがっている特性を考慮し、東松山市と協力して「ゴミの持ち帰りや喫煙マナーを呼びかける統一デザインのポスター」を作成し、両市町の境</p>	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>界を意識させない形で駅構内や周辺に掲示することは非常に有効と考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>③【周辺市町の状況を鑑みた条例化と、鉄道事業者との連携強化】</p> <p>周辺の東松山市、坂戸市、小川町、嵐山町では、既に条例によって駅周辺の喫煙が制限・禁止されています。当町においても、駅の玄関口としての美観維持と受動喫煙防止のため、条例化を検討すべき時期ではないでしょうか。あわせて、森林公園駅北口にある東武鉄道所有の休憩スペースについても、同社の協力を得て禁煙表示やマナー啓発を強化すべきと考えますが、町の方針を伺います。</p>	
6	6番 西宮 俊明	<p>1 町内の交通安全の推進について</p> <p>2 自治会役員の負担軽減について</p>	<p>本年4月1日からは交通反則通告制度が導入されました。これは、「一定の交通違反に対して交通反則通知書（青切符）が交付され、反則金を納付したときは、刑事手続きに移行することがなく、起訴されない」制度です。特に全国的に自転車の重大事故が多く交通安全のために重要な制度であり、交通ルールでは自転車は「車道が原則、左側を通行、歩道は『通行可』の標識・道路標示がある場合などに限られ、歩道を通行できる場合でも歩行者を優先」となっています。</p> <p>「滑川町・滑川町交通安全対策協議会・滑川町交通安全地域の会」も様々な機会に交通安全の啓発活動に取り組んでいます。交通事故を根絶する意識がさらに高まっていくことを願います。</p> <p>そして、交通安全のためには、道路の整備も重要ですが、本町では県道ときがわ熊谷線の大木橋側道橋が完成しました。これにより、中学生の登下校など、安全性の確保の点で大きく改善されました。この工事の実施から完成までには、先達の積年の不屈の取組があったということをお聞きしています。今後も必要な工事が実施され、町内の交通安全の推進となることを願います。</p> <p>①大木橋側道橋が完成した時点で振り返り、この工事の概要、費用を教えてください。</p> <p>全国的に自治会の加入率の低下が問題となっています。役員の負担が大きいことも要因の一つであると言われています。本町ではここ数年、役員の負担を軽減し、</p>	<p>建設課長</p> <p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 熱中症対策のための給水スポットの設置について</p>	<p>自治会長や補助員からも「特に集金の負担が各段に軽減されて本当に良かった。」という声をお聞きしています。今後も工夫改善を重ねていただきたく質問します。</p> <p>①集金業務の負担をどのように軽減してきたか経緯をお聞かせください。</p> <p>②さらに、負担軽減の取組として電子回覧板の導入はできないでしょうか。実施している自治体の事例では、紙の回覧版を一切廃止するのではなく「世帯登録方式」でデジタル化を促進して、紙の回覧を希望する世帯を可視化して必要数を届けています。このことにより、物理的な仕分けや配布作業を大幅に軽減できます。このような方法を実現させるには様々な課題があると承知していますが、将来的な実施の可否も含めて調査・研究ができませんでしょうか。</p> <p>今年も大変に暑い夏が予想されます。熱中症問題は深刻さを増しています。本町では福田小、月の輪小、滑川中体育館にエアコンが設置されました。宮前小についても迅速に進めていただいています。小中学校体育館の設置率は全国平均 22.7%で、国は、2035 年までに 95%の設置率にすることを目指しています。本町は全国に先駆けて整備を進めていただきました。</p> <p>そして、熱中症対策の一環として、給水スポットについて質問させていただきます。熱中症予防には冷水をこまめに補給できることが大変有効であります。</p> <p>役場には紙コップを備えた、給水・給茶機があり冷水も飲むことができ、私も町民の皆さまとの懇談の際に飲み物をいただきながらありがたさを実感しています。</p> <p>そして近年では、ペットボトル等のプラスチックごみの削減につながるマイボトルへの給水スポットが広がっています。町子どもたちは、マイボトルに飲み物を入れて登校していますが、園内・校内に給水スポットがあれば、飲んだ後にまた冷水を補充でき熱中症予防に有効活用できます。環境省の「熱中症環境保健マニュアル」には「5℃～15℃の冷水は、直腸温の上昇を抑制し体温を下げることで、熱中症予防に効果的」とあります。夏場の水道水の水温は約 25℃になります。</p> <p>①宮前小体育館の空調設備の設置に向けての進捗状況を教えてください。</p>	<p>総務政策課長 教育委員会事務局長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>② 役場内の給茶機の導入の経緯と現在のランニングコストを教えてください。</p> <p>③ 今後、町の公共施設（新しく建設されるコミュニセンタも含めて）に、給水スポットを設置する検討をしていただければありがたく、町の見解をお聞かせください。</p> <p>④ 幼稚園・小中学校に給水スポットを設置することは熱中症対策に有効であり、検討を進めていただきたく、教育委員会の見解をお聞かせください。</p>	
7	10番 原 徹	<p>1 議会への一般質問への対応と管理について</p> <p>2 職員の人事管理について</p>	<p>行政（町執行部）と議会は車の両輪の働きをしながら住民のために仕事をしていると言われます。</p> <p>実際には議案の審議を通じて執行部の提案の内容を議会がチェックするほか、一般質問を通じて政策の執行を巡る問題について問いただす事により、その両輪の役割を果たすこととなります。</p> <p>そのうち一般質問については、一般質問のその場で明確な回答がなされ一件落着となる事項もありますが、中にはその後の対応が必要となるものもあります。</p> <p>今後の課題とする。あるいは調査研究を進める。などの答弁となる事項です。</p> <p>そこで質問です。</p> <p>① これらの「今後調査研究を進めます。」等の答弁となった一般質問事項のその後の進捗管理はどのように行なっているのでしょうか。</p> <p>今年も4月の新年度を迎え役場においても人事異動がありましたが、人事異動の状況と対応について伺います。</p> <p>① 今春の人事異動の内示はいつ行なわれ何人が異動したか。</p> <p>② 業務の引継はどのように行なわれているか。</p> <p>③ 引き継ぎ事項を含めた業務のマニュアル化は行なわれているか。</p> <p>職員の定員管理と人材の活用については、令和6年3月議会でも一般質問をさせていただきましたが、改めて何点か質問したい。</p> <p>④ 今年の春の新規職員採用人数と定員充足状況はどうなっているか。</p>	<p>総務政策課長</p> <p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 空き家問題について</p>	<p>⑤ 数年前から始まった定年延長の影響は職員の定員充足にどの程度寄与しているか。現在、定年延長により就業している人数は何人いるか。</p> <p>⑥ 職員は定期的な人事異動によって広く役場の業務を経験しゼネラリストとして各業務に従事している。令和6年3月の一般質問では、 「業務によっては専門領域に特化したスキルを持った人材育成の必要性は認識しており、各種研修を通じて人材育成、有資格職員の採用等、計画的に人材確保に努める」 旨の答弁をいただいた。 専門的な知識・経験を有したスペシャリストの育成・確保も必要との考えも示していただいた訳ですが、役職定年を迎えた職員の中には、それまでの業務の経験の中で特定分野に深い専門的な知識を持った人材もいると思われれます。そこでこれらの職員をその得意な分野のスペシャリストとして活躍していただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>全国的に空き家が増加しており、その管理が問題となっています。本年5月8日の埼玉新聞の記事によると全国の総住宅数に占める空き家の割合は1988年には9.4%だったものが、2023年は13.8%となり、2043年には25.3%に達する見通しとのことです。令和6年6月議会でも都市計画法第34条11号に関連して空き家の数を伺いましたが、今回改めて空き家について伺います。</p> <p>① 前回、令和4年度空き家実態調査に基づく空き家数は136戸と伺いましたが、その後新たな調査は行なわれましたか？現在把握している空き家の棟数をお答えください。</p> <p>② 空家等対策特別措置法（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づき、「倒壊などの危険や衛生・景観・防犯上の問題が著しく、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすため放置が不適切」と判断した「特定空家」、またその一歩手前である「管理不全空き家」は何棟ありますか。</p> <p>③ 空き家が放置されると倒壊などの危険が生じるほか、空き家にアライグマ等の有害鳥獣が住み着いて被</p>	<p>建設課長 環境課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		4 交通安全施設について	<p>害が生じる可能性もあると思います。町内ではそのような被害は生じていないでしょうか。</p> <p>④ 空き家の増加の傾向と対策についてご教示ください。</p> <p>先日、地域の住民の方から、森林公園駅北口から月輪方面へ向かう町道108号線の、ちょうど羽尾から月輪に入る辺り（つきのわ動物病院の手前）の丁字路交差点が左カーブで見にくくて危険なので何とかならないかとの要望を伺いました。</p> <p>当該場所に信号機を設置する等の安全対策は取れないでしょうか。</p>	総務政策課長
8	5番 阿部 弘明	1 滑川中学校の教室の増設と教員室の改善を	<p>労働安全衛生法で定めた職場の一人当たりの最低面積は約4.7㎡ですが、50名以上の中規模企業のオフィスの場合、快適に働ける広さは3～4坪（約9.5～13㎡）が目安とされています。現在、滑川中学校の教職員数は58人、その内毎日学校に在籍しているのが54人です。現在の職員室の面積は116㎡。校長室が50㎡、事務室30.44㎡、多目的室117㎡、合計313.44㎡です。その他、印刷室・職員教材室等含めても概算ですが423.44㎡です。一人当たりの面積は7.84㎡です。快適に働ける広さは9.5㎡～13㎡×54人=513㎡～702㎡が必要ですから90～280㎡不足していることとなります。特に職員室は全員そろっての朝の打ち合わせや学年ごとの打ち合わせを行う場になっています。ペーパーレス化でパソコンがないと打ち合わせもできない。ところがパソコンがない中で打ち合わせに参加せざるを得ない職員もいる状況とお聞きしました。このような環境で教職員が毎日の学校生活を送っていることについてどう考えますか。</p> <p>生徒の教室については35人学級の実施に伴い現在の5年生が入学する2年後には7クラスが必要になり確実に教室が一つ足りなくなります。</p> <p>①町はこれらの問題の対応をどのようにお考えですか。</p>	教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 ごみ処理施設の在り方について	<p>昨年、12月に東松山市と小川地区衛生組合傘下の5町村はごみ処理の広域化について「基本合意」を行いました。さらに、基本合意のもとについて5月11日、第1回協議会が行われ2036年、新施設の稼働へ向けたスケジュールが合意されました。次について伺います。</p> <p>①5町村の議会や町民には「基本合意」が行われ、先日、協議会が行われたこと以外は伝えられていません。ごみ処理は住民の協力が欠かせません。町のごみ処理政策の大きな方針転換にあたって住民の理解を得るため説明会の実施を求めます。</p> <p>②東松山市の説明ではごみ処理の「広域化」を2度にわたって模索していたが断念し、単独での処理施設の建設計画に切り替えた。しかし、建設費などの高騰から小川地区衛生組合の町村に声をかけ再度「広域化」をめざすことになりました。「広域化」により大きな施設で発電を行い国の交付金で財政負担を減らそうというのが狙いです。試算によると東松山市のコストメリットは20年間で43億円にもなります。市民一人当たり2,297円です。一方で5町村のコストメリットは合わせて3.9億円です。滑川町では人口割りで計算すると年間5,167千円、一人当たり257円です。現在、建設資材の高騰、人件費の上昇でこの4年間で総額29%上昇したと日建連の調査結果です。今後も石油危機も加わればさらなる上昇が予想されます。5町村にとってコストメリットはあるのでしょうか。非常に危険な賭けに思われます。お伺いします。</p> <p>③現在、小川地区衛生組合では2022年から寄居のオリックス工場に委託しています。組合の令和4年の「基本計画」で「可燃ごみ処理を民間事業者へ委託するこの取組は可燃ごみを焼却処理せずにエネルギーとして活用することで、ごみ処理におけるCO2排出量を低減し、SDGSの関連する目標にも貢献することが期待できる」としています。実際に小川地区衛生組合傘下の町村のごみのリサイクル率はオリックスへの委託後急激に上昇しました。2022年度では小川町は25.6から91.4%と全国8位、滑川町は23.5から83.9%で全国16位です。これは驚異的な上昇であり全国から注目されています。民間を活用</p>	町長 環境課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 イラン戦争の終結を求め、影響を受けている町内事業者への支援を</p>	<p>し町村と住民の協力で地球環境に貢献した誇るべき成果だと思えます。ところが、今回の計画では国から2分の1の交付金をもらうため効率の良い発電が必要です。そのため石油等の「外部燃料」や廃プラやRDF(廃棄物固形燃料)を入れて燃やさなければなりません。発電効率を維持しなければ交付金の返還という可能性もあります。地球環境の危機が叫ばれている今、なぜ、CO2を大量に排出する施設を莫大なお金をつぎ込んで作ろうというのでしょうか。町は『ごみから資源へ』という方針のもとに住民に分別への理解を求め、さらにメタン発酵施設への委託でリサイクル率を高めてきました。これに逆行する「広域化」を進め、コスト面でも危険な賭けです。町はこれまでのごみ政策の継続性からも財政面での危険性からも進めるべきではないのでしょうか。町長へお伺いします。</p> <p>米国・イスラエルによるイラン攻撃は、国連憲章と国際法に違反する無法な戦争である事は明白です。イランが自国への侵略戦争への対抗処置としてホルムズ湾の封鎖措置を行ったため原油の9割以上を中東に依存している日本への影響は広く及んでいます。医療、建設やサービス業など多岐にわたります。</p> <p>戦争をとめ、平和と町の経済を守るために、町に次の緊急な対策を求めます。</p> <p>①米国・イスラエルとイランの戦争終結に向けた外交交渉を開始するよう、高市政権に強く求めること。 町長のお考えをお伺いします。</p> <p>②町内中小業者、小規模事業者の経営と、そこで働く社員の雇用と生活が守られるよう、コロナの際の持続化給付金などの支援を行うよう国に求めること。</p> <p>③医療機関や福祉施設、建設業者等、町内業者と町民生活を支えるため、実態調査を行い、補正予算をただちに編成し、固定費や人件費への支援など、町として財政的な緊急支援を行うこと。</p> <p>④ゼロゼロ融資の返済猶予の延長を国に求めること。 また、申し込みから速やかに借りられる町独自の緊急融資を創設するとともに、金融機関に対しても、</p>	<p>町長 産業振興課長 教育委員会事務局長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>中小企業の返済について丁寧に応じるよう要請すること。</p> <p>⑤利率上昇により、奨学金返済額が急上昇している若者へ緊急支援策を行うよう国に求め、町としても支援策を講じること。</p>	
9	2番 上野 葉月	<p>1 宮前小学校の体育館・滑川中学校の体育館とプールについて</p> <p>2 図書館について</p>	<p>宮前小学校・滑川中学校の体育館の屋根を館内から見上げると、黒く劣化が進んでいる状況が見て取れます。また、滑川中学校プールサイドでは足を切った生徒がいたと聞いています。プールサイドの応急措置はできているようですが、滑中プールも大規模修繕または建替えが必要な時期にきています。</p> <p>①宮小・滑中体育館・滑中プールについて、学校建築物の調査をした結果を教えてください。</p> <p>②建物に修繕が必要な状態でしょうか。必要な場合、その修繕計画・スケジュールを教えてください。</p> <p>③必要な費用はどの程度を考えていますか。正確な見積額を求めているのではなく、長期的な固定資産管理をする上で想定している額を教えてください。</p> <p>2026年3月の私の一般質問で滑川町民の図書館利用動向を質問しました。滑川町民への貸出数は、滑川町立図書館が64,990冊、東松山市立図書館が20,810冊、嵐山町立図書館が14,252冊、小川町図書館が2,283冊でした。おおよその数字ではありますが、これら4館の貸出数を合計した場合、滑川町立図書館が全数に占める割合が約64%・他3館が約36%となります。これら貸出数から来館者数を推計した値では、滑川町立図書館が約53%・他3館が約47%の割合となります。この数字から、滑川町の図書館利用者は蔵書数の多さだけでなく、立地的利便性の高さからも利用図書館を選んでいると考えられます。東松山市立図書館・嵐山町立図書館ともに駅から徒歩圏内にあり、周辺は住宅地で店舗も点在する地域です。</p> <p>①公共施設の配置を計画する際、町民が実際にどのような傾向で動いているかを調査することは必要であります。このことについて、どうお考えですか。</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>総務政策課長 教育委員会事務局長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 ゴミの分別について	<p>②この図書館利用数から、滑川町立図書館は滑川町民から「利用したい図書館として選ばれている」と思っていますか。</p> <p>③「利用したい図書館として選ばれている」かを考察した結果、どのような方策を検討しますか。</p> <p>4月から資源プラスチックゴミの処分先が変わり、嵐山町の株式会社エコ計画での焼却処理から、深谷市の株式会社リシステムでの資源循環のための処理に変わりました。燃えるゴミはメタン発酵処理を継続し、寄居町のオリックス資源循環株式会社のバイオ処理層が処分先です。</p> <p>これに伴い、分別方法も変わりました。資源プラスチックに出せるものは、「長辺が40cm以内・100%プラスチック製品・汚れていない」これら3点を全て満たした場合のみです。汚れたプラスチックは廃プラスチックとされ、出し方は「カゴに直に出してください」とあります。</p> <p>メタン発酵は、原則として自然物(紙・生ごみ・枝葉)が中心の処理方法でおむつ等は本来は発酵不適物です。処理先がないために不適物と認識しながらも「もえるごみ」としています。メタン発酵処理は、焼却処理よりも不適物の種類が多く、ゴミを選ぶ処理方法です。同じく、プラスチック資源化もゴミを選ぶ処理方法です。</p> <p>分別に困るのは、「汚れたプラスチック」です。毎週収集日がある「もえるゴミ」「資源プラスチックゴミ」が日々、生活の中で出るゴミと認識されているはずで、「廃プラスチックゴミ」は2週に1回の収集のままで日々出るゴミと認識されてはいません。</p> <p>ゴミカレンダーを厳密に守れば、「汚れたプラスチック」が多く出て、それを2週間とっておき、バラバラの状態のカゴに入れるという流れになります。これは、ゴミ出しするのに非常に抵抗があります。</p> <p>①4月以降のゴミ収集において、ゴミの分別状況に変化がありましたか。</p> <p>②資源プラスチックへの不適物の混入率は調べていますか。現在わかっている状況を教えてください。</p>	環境課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		4 滑川町福祉センターの利用状況について	<p>③消耗品のプラスチック製品が多く出回る中、「汚れたプラスチック」が、家庭でのゴミ分別に困るであろうとは考えませんでしたか。</p> <p>滑川町福祉センターCOCONA(ここな)内に社会福祉協議会とこども家庭センターが設置されました。来訪者の利便性を高めるため、他の方に聞かれない環境を整備し個人情報を含む相談をしやすくするためという点を施設新設の理由としてお聞きしています。</p> <p>①社会福祉協議会への相談者来訪数をお聞きします。旧施設時と新設後をお答えください。</p> <p>②こども家庭センターへの相談者来訪数をお聞きします。新設前と新設後をお答えください。</p>	福祉課長